

ご寄付のお願い

藤岡市社会福祉協議会では、個人・法人・団体等の皆様からの寄付を受け付けております。
ご寄付いただいた現金及び物品は、地域福祉の推進を図ることを目的に有効に活用させていただきます。
皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

寄付の内容について

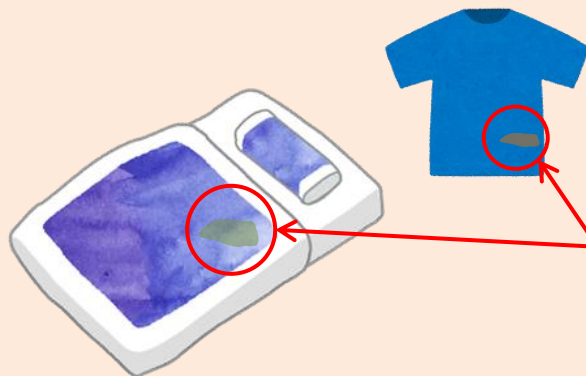
＝お受けできるもの＝

- 現金
- 新品未開封の生活必需品
(具体例)
【日用消耗品】
洗剤、石鹼、トイレトーパー、
ティッシュペーパー、紙オムツ等
【繊維用品】
タオル、下着類、衣服、シューズ等
- 新品で一般的に販売されている介護用品等



＝お受けできないもの＝

- 中古物品全般
- カスタムオーダーメイド品(車いす、補装具等)
- 外装が開封済みの物品(生理用ナプキン、紙おむつ等)
- 季節の品(ひな人形、五月人形、クリスマスツリー等)



*未使用品であっても
外装を開けてしまったもの、
破けているものは
お受けできません。

*未使用のまましまっ
たものでも、
シミなどがあるものは
お受けできません。

寄付の種類はお選びいただけます。

一般寄付

…寄付先を特に定めず、
社会福祉事業全般に広く活用いたします。

指定寄付

…高齢者・障害者・児童など目的を
ご指定いただき、寄付者のご意向に沿った
用途で活用します。

藤岡市社会福祉協議会では、上記具体例以外にも様々な物品を受け入れております。
ご不明な点がございましたら、藤岡市社会福祉協議会までお問い合わせください。